

第5回半田市議会臨時会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前10時00分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第41号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

県営長根住宅にある5か所のごみステーションのサイズが異なるのは、設置場所によるものなのか。ゴミ排出量によるものなのか。とに対し、

既存の設置場所の面積に応じて設置するため、異なっています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第42号及び議案第43号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに挙手により採決した結果、2議案とも、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第44号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

コロナ禍において、看護師など病院職員を含め職員の期末手当を減らすことは、病院の看護師の離職に繋がるのではないかと。とに対し、

期末手当を減らすことは、国の方針に基づくものであり、職員は理解をしていると考えています。そのため、看護師の離職に直接結びつくとは、考えていません。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第45号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。